

健康・医療戦略参与会合の構成員等の指名について

〔平成 25 年 9 月 27 日〕
健康・医療戦略推進本部長決定

健康医療戦略参与会合の開催について（平成 25 年 8 月 8 日健康・医療戦略推進本部長決定）第 2 項及び第 3 項に基づき、健康医療戦略参与会合の構成員等を次のとおり指名する。

座長 内閣官房長官

副座長 内閣官房副長官（衆）及び内閣官房副長官（参）